平成29年度開発協力重点方針

外務省国際協力局

冒 次

1. 基本的考え方・・・・・・・・・P2

2. 重点······P3

3. 地域別供与実績額 · · · · · · · · · · · · P8

4. 各地域の重点課題・・・・・・・P9

平成29年度開発協力重点方針 基本的考え方

国益に資する開発協力

- ◎開発協力は、我が国が「地球儀を俯瞰する外交」を積極的に展開していく上で、外交上の大きな柱である。国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献すべく、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を始めとする我が国の外交政策の推進に向け戦略的かつ効果的な開発協力を実施していく。
- ◎特に、2016年7月のダッカ襲撃テロ事件等国際テロ情勢が厳しさの度合いを増す中で、国際協力事業関係者等の海外の日本人が安心して活動できる環境を構築するため、安全対策と途上国におけるテロ対策支援を強化する。
- ◎開発協力大綱の下,持続可能な開発目標(SDGs)及びその我が国としての実施指針,日本再興戦略を始めとする政府の関連の方針を踏まえ,G7伊勢志摩サミット等の成果の着実な実施等を通じ,「質の高いインフラ」の展開を一層推進するなど,開発途上国と共に「質の高い成長」を目指す。
- ◎本重点方針は、年度毎に、外交政策の進展や新たに発生した開発課題等に迅速に対応するために重点事項を明確にするものであり、二国間協力及び国際機関を通じた協力の両方を包含する方針である。

平成29年度開発協力重点方針 重点

重点① <u>国際社会の平和・安定・繁栄</u> のための環境整備及び普遍的価値 の共有

◎「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下、アジアとアフリカの「連結性」を向上させ、地域全体の安定と繁栄を促進する。開発途上国によるテロ対策・治安状況の改善の協力等を通じて、海外で活躍する。「海上の大きででは、大道支援、大力の連携を強化しつ、平和構築、難民等支援、暴力的過激主義対策等の協力を通じ、国際社会の平和と安定の共同ではある。また、法の当場ではある。また、法の当場ではある。また、法の当場ではある。また、法の当場を支え、海上保安能力の強化や法制度整備等の分野で協力を行う。

重点② SDGs達成に 向けたグローバルな課 題への対処と人間の安 全保障の推進

重点③ <u>途上国とともに「質の</u> 高い成長」を目指す経済外交・ 地方創生への貢献

国益に資する開発協力、連携の強化、国民と共にある開発協力

上記①~③に取り組むに当たり、

◎二国間協力及び国際機関を通じた協力を有機的に連携させるとともに、日本の民間企業、地方自治体、大学・研究機関、NGO・CSO等の参画を得た「日本の顔の見える協力」を推進する。また、開発途上国を支援することへの国民の理解を深めるための国内広報に努めるとともに、開発協力を通して、我が国の魅力や取組を積極的に対外発信する。国際協力事業関係者の安全対策を強化する。

国際社会の平和・安定・繁栄のための環境整備及び普遍的価値の共有

- ■「自由で開かれたインド太平洋戦略」の推進
- ◎自由で開かれたインド太平洋を介してアジアとアフリカの「連結性」を向上させ、地域全体の安定と繁栄を促進する。
- テロ対策・治安能力構築、暴力的渦激主義対策
- ◎ダッカ襲撃テロ事件を受けた「国際協力事業安全対策会議」最終報告及び「『在外邦人の安全対策強化に係 る検討チーム』の提言」点検報告書(いずれも2016年8月), ASEAN関連首脳会議(2016年9月)で表明したテロ対策強化策等を踏まえ、開発途上国の状況を改善し、海外で活躍する日本人の安全を確保する。
- ▶ 途上国におけるテロ対策・能力構築支援

テロ対策を含む保安能力強化・治安状況改善に資する機材供与等を行う。特に、日本企業の優れた技術・製 品の活用を推進する。また、治安当局、法執行機関等の能力強化や法整備のために研修・訓練を行う。さらに、 穏健派・親日派育成のための教育支援や職業訓練等を通じ、若者の過激化防止や戦闘員等の脱過激化・社 会復帰支援を行うことで、テロの根源にある暴力的過激主義と向き合う。

- 難民支援を含む人道支援、社会安定化、平和構築、地雷対策
- ◎「平和の持続」の考え方を踏まえ、難民・国内避難民を始めとする中東・アフリカ地域の諸課題の根本原因に 対処するため、人道支援に加え、紛争予防や、中長期的な視点からの日本の強みを活かした「人づくり」・ホス トコミュティ支援など、社会安定化と包摂的成長のための開発協力を行う(「人道と開発の連携」)。紛争終結後 の平和の定着や国づくりのための支援(文化・スポーツを含む)を国際機関等とも協力・連携しつつ実施する。 アジアにおいてはミンダナオ和平支援やミャンマー少数民族地域支援を行う。また,世界各地の地雷・不発弾 対策支援を継続する。
- 法の支配の強化:海上保安能力構築支援、法制度整備支援、法執行能力強化、公務員の能力強化
- ◎自由、民主主義、法の支配といった普遍的価値を共有する国々の安定的成長や健全な社会形成は、より安 定的な国際環境の形成及び我が国とそれら諸国との関係強化にとって重要。そのために、司法制度や法制度 整備支援、法執行能力強化支援、公務員の能力強化支援、公共放送局のメディア能力強化支援を行うととも に、不正・腐敗防止のための支援を行う。
- ▶ 海上保安能力構築支援、宇宙・サイバー分野での能力構築支援 海における法の支配を徹底し、航行の自由及び海上安全を確保することは、海洋国家である我が国のみな らず、国際社会全体の平和、安定及び繁栄の礎。我が国にとって重要な海上交通の安全確保のためにも、 シーレーン沿岸国等に対し、海上法執行機関等の保安能力強化に資する機材供与や能力構築支援を強化す る。また、宇宙・サイバー分野においても、それぞれの「基本方針」を踏まえ、能力構築支援を推進する。

重点② SDGs達成に向けたグローバルな課題への対処と人間の安全保障の推進

- SDGsへの取組支援
- ◎我が国のSDGs実施指針(平成28年12月SDGs推進本部決定)を踏まえた取組を国内外において実施する。
- ▶ 国家戦略・計画策定支援 開発途上国が自ら開発課題に取り組めるように、SDGsに対応した国家戦略や計画の策定に協力する。
- 開発政策立案·実施人材育成支援

日本での教育・研究機会の提供,近代日本の開発経験等の共有による理解促進プログラムの導入,帰国研修員との戦略的ネットワーク強化等を通して,開発途上国がSDGsを推進していく上で必要な人材を育成する。

- 保健,女性,教育
- ▶ 保健(感染症対策, ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進)

「平和と健康のための基本方針」(平成27年9月健康・医療戦略推進本部決定)や「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」(平成28年5月)を踏まえ、国際保健機関等に対する貢献策の実施等を通じ、公衆衛生危機への対応を含む感染症の予防・対策に協力するとともに、UHCの実現のため、人材育成や制度整備支援等を通じた基礎的保健システムの強化等の協力を行う。

- ▶ 女性(ジェンダー平等と女性のエンパワーメント推進)
 「女性の活躍推進のための開発戦略」(平成28年5月政府策定)を踏まえ、女性に配慮したインフラ整備やSTEM分野を含む女性教育支援、平和構築、防災分野等の意思決定過程への女性の参画推進支援等を行う。
- ▶ 教育(「包括的かつ公正な質の高い教育」の実現)
 「平和と成長のための学びの戦略」(平成27年9月政府策定)を踏まえ、途上国の人材育成に協力する。
- 防災・津波対策、気候変動・地球環境問題
- ▶ 防災・津波対策(「仙台防災協力イニシアティブ」の推進、「世界津波の日」(11月5日)の普及啓発) 「仙台防災協力イニシアティブ」(平成27年3月政府策定)を踏まえ、我が国のイニシアティブで制定された 「世界津波の日」の普及啓発を通じた防災の主流化を支援するとともに、我が国が有する知見・教訓・技術を 活用し、ハード・ソフト両を組み合わせた効果的な協力を行う。
- 気候変動・地球環境問題(パリ協定の発効を受けた温室効果ガスの排出削減や適応への協力) 我が国の技術・制度を活用した省エネ・再生可能エネルギー等や気候変動に対する強靱性の強化に関する協力を行う。また、環境管理(リサイクル、廃棄物処理等)に対する協力を行うとともに、地球温暖化や生物多様性保全等の地球環境問題への対応に取り組む。

重点③ 途上国とともに「質の高い成長」を目指す経済外交・地方創生への貢献

■「質の高いインフラ」の展開, ビジネス環境整備

◎「インフラシステム輸出戦略」(平成28年度改訂版,同年5月経協インフラ戦略会議決定),「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」(同月政府策定)等を踏まえ,新興国・開発途上国の膨大なインフラ需要と市場の急成長に対応し,日本の技術・経験を活かした都市インフラ開発協力,ノウハウを持つ日本企業による施設建設から運営・維持管理を含む事業,日本企業の対外直接投資の促進につながる法制度整備等のビジネス環境整備等を支援する。

■ 地方自治体・中小企業等の海外展開支援

◎我が国の自治体が有する技術・ノウハウ(上下水道,環境管理等)や我が国の中小企業等の優れた製品・技術等を開発途上国の開発に活用することで、開発途上国の経済社会開発に貢献し、これを通じ、我が国地域社会の活性化も図る。また、開発途上国の要望に応じて被災地等の水産加工品等を供与し、これを通じ、被災地を含む地方の経済復興にも貢献する。

■ 日本方式の普及

◎医療技術・サービス、高度交通情報システム(ITS)、省エネ技術、地デジ、テロ対策技術等、我が国が有する 技術・制度を活用した機材供与やマスタープラン作成等の協力を行い、「日本方式」の普及を促進する。

▶ 医療技術・サービスの国際展開

「アジア健康構想に向けた基本方針」(平成28年7月健康・医療戦略推進本部決定)等を踏まえ、急拡大する保健医療市場における日本の介護分野を含めた医療技術・サービスの国際展開を視野に、我が国の優れた機材・サービスを活用した病院施設・機材整備や、その持続的活用のための人材育成等の協力を行う。

■ 産業人材育成

◎日本型工学教育(高専型教育を含む)を始めとする日本の強み(「日本ブランド」)を開発途上国に普及させるとともに、これを活かしながら、国内外において開発途上国の人材育成に重層的に協力する。アジアにおいては、「産業人材育成協力イニシアティブ」等を通じ、こうした取組を進める。

▶「イノベーティブ・アジア」事業

「日本再興戦略2016」(平成28年6月閣議決定)等を踏まえ、我が国とアジアの開発途上国双方におけるイノベーション環境の改善に人材育成の面で貢献することを目的として、優秀な学生等を日本に招へいし、日本の大学への留学、日本企業でのインターンシップ等の機会を提供する。

国益に資する開発協力、連携の強化、国民と共にある開発協力

■ 国民参加機会の拡大

◎我が国の中小企業を含む企業や地方自治体、大学・研究機関等との連携を強化するとともに、国際化を後押しするとの観点からグローバル人材育成支援を行う。また、開発協力の重要なパートナーであるNGOとの連携・協働をさらに強化する。既存の対話枠組を引き続き積極的に活用するとともに、活動に対する資金協力、組織的基盤強化に向けた能力向上支援を行うことで、NGOによるODAへのこれまで以上の積極的な参画と情報共有を推進する。さらに、青年海外協力隊等のボランティア事業を引き続き推進する。

■ 国際機関・地域機関等との連携(「顔の見える協力」)

◎我が国がグローバルな課題の解決に積極的に貢献していくためには、二国間協力の効率的・効果的な実施に加え、専門的な知見や幅広いネットワークを有する国際機関を最大限活用し、支援の相乗効果を実現することが重要。そのために、国際機関等との政策調整を行うとともに、国際機関等を通じた支援を実施する際には、2025年までに1000人を目標とする国際機関日本人職員の参画、二国間協力との連携及び日本のNGO・企業等の参加の可能性を追求する等、我が国の「顔の見える協力」となるように努める。

■ 日本の多様な魅力の発信と開発協力への理解促進(開発協力広報)

◎開発途上国を支援することや国際的な開発目標であるSDGsへの取組に対する国民の理解を深めるための国内広報に努めるとともに、我が国の開発協力が「顔の見える協力」、「目に見える協力」となる対外発信を開発協力プレスツアー及び記者招へいを含む海外メディアへの発信等を通じ、積極的に行う。また、人材育成、文化、スポーツなどの我が国らしい開発協力を通じて、親日派・知日派の輪を広げていく。特にスポーツについては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取組を推進する。

■ 戦略的なパートナーシップの強化(卒業国支援, 日系人・社会とのきずな)

◎一人当たり国民所得は比較的高いものの,特別な脆弱性を有する太平洋島嶼国,カリブ諸国等の小島嶼開発途上国等に対し,外交政策上の意義も勘案しつつ,防災・環境・気候変動対策分野における支援を行う。また,中南米地域においては,日系社会の存在が我が国との強い絆の基盤になっていることに留意し,連携の取組を推進する。

■ 国際協力事業関係者の安全対策

◎「国際協力事業安全対策会議」最終報告を踏まえ、国際協力事業関係者の安全対策を抜本的に強化。特に、同関係者用に安全対策機材を増強、警備を強化、安全対策・危機管理研修を強化する。

地域別供与実績額 (二国間ODA)

(単位:億円)

		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		(単位:億円) H28年度	
		実績(対世界比)		実績(対世界比)		実績(対世界比)		実績(対世界比)		実績(対世界比)		暫定実績(対世界比)	
世界	計	13,946.91		15,508.34		14,570.05		11,506.21		23,851.36		20,785.14	
	有償	10,622.16		12,265.12		11,412.45		8,280.49		20,509.72		17,535.31	
	無償	1,847.72		1,957.94		1,771.23		1,888.54		1,848.65		1,773.75	
	技協	1,477.03		1,285.28		1,386.37		1,337.18		1,492.99		1,476.08	
* -	#H	9,741.16	(69.8%)	11,779.80	(76.0%)	9,667.79	(66.4%)	6,410.49	(55.7%)	15,550.49	(65.2%)	12,712.81	(61.2%)
開東西ア	有償	8,478.34	(79.8%)	10,548.32	(86.0%)	8,396.80	(73.6%)	5,254.18	(63.5%)	14,239.53	(69.4%)	11,422.63	(65.1%)
東アジア	無償	676.54	(36.6%)	705.72	(36.0%)	719.00	(40.6%)	608.79	(32.2%)	650.66	(35.2%)	634.70	(35.8%)
	技協	586.28	(39.7%)	525.76	(40.9%)	551.99	(39.8%)	547.52	(40.9%)	660.30	(44.2%)	655.48	(44.4%)
大洋州	#H	131.66	(0.9%)	250.38	(1.6%)	138.10	(0.9%)	137.50	(1.2%)	497.93	(2.1%)	159.94	(0.8%)
	有償	0.00	(0.0%)	132.85	(1.1%)	0.00	(0.0%)	0.00	(0.0%)	315.40	(1.5%)	0.00	(0.0%)
	無償	83.73	(4.5%)	75.50	(3.9%)	95.90	(5.4%)	91.11	(4.8%)	128.94	(7.0%)	110.81	(6.2%)
	技協	47.93	(3.2%)	42.03	(3.3%)	42.20	(3.0%)	46.39	(3.5%)	53.59	(3.6%)	49.13	(3.3%)
中央アジア	#H	265.80	(1.9%)	70.81	(0.5%)	433.36	(3.0%)	1,095.48	(9.5%)	240.65	(1.0%)	122.51	(0.6%)
	有償	180.67	(1.7%)	0.00	(0.0%)	348.77	(3.1%)	987.11	(11.9%)	119.15	(0.6%)	0.00	(0.0%)
	無償	58.28	(3.2%)	45.76	(2.3%)	55.61	(3.1%)	81.91	(4.3%)	89.89	(4.9%)	95.13	(5.4%)
	技協	26.85	(1.8%)	25.05	(1.9%)	28.98	(2.1%)	26.46	(2.0%)	31.61	(2.1%)	27.38	(1.9%)
-JL	計	1,401.73	(10.1%)	1,366.28	(8.8%)	1,551.84	(10.7%)	1,153.42	(10.0%)	2,467.55	(10.3%)	1,864.29	(9.0%)
北 アフリカ カ	有償	943.25	(8.9%)	900.54	(7.3%)	1,138.67	(10.0%)	745.51	(9.0%)	2,077.11	(10.1%)	1,530.98	(8.7%)
jj東	無償	292.58	(15.8%)	310.70	(15.9%)	234.44	(13.2%)	260.09	(13.8%)	245.82	(13.3%)	199.50	(11.2%)
/3	技協	165.90	(11.2%)	155.04	(12.1%)	178.73	(12.9%)	147.82	(11.1%)	144.62	(9.7%)	133.81	(9.1%)
サブ	計	1,240.01	(8.9%)	1,538.58	(9.9%)	1,597.64	(11.0%)	1,870.92	(16.3%)	2,795.15	(11.7%)	2,155.90	(10.4%)
Ť	有償	161.26	(1.5%)	471.92	(3.8%)	614.16	(5.4%)	788.55	(9.5%)	1,762.81	(8.6%)	1,156.14	(6.6%)
サブサハラアフリカ	無償	615.75	(33.3%)	684.70	(35.0%)	564.52	(31.9%)	677.16	(35.9%)	620.64	(33.6%)	581.00	(32.8%)
	技協	463.00	(31.3%)	381.96	(29.7%)	418.96	(30.2%)	405.21	(30.3%)	411.70	(27.6%)	418.76	(28.4%)
中南米	81	860.07	(6.2%)	462.72	(3.0%)	1,086.23	(7.5%)	685.88	(6.0%)	317.70	(1.3%)	3,744.37	(18.0%)
	有償	576.12	(5.4%)	211.49	(1.7%)	854.79	(7.5%)	405.14	(4.9%)	50.00	(0.2%)	3,425.56	(19.5%)
	無償	115.56	(6.3%)	112.83	(5.8%)	83.49	(4.7%)	133.71	(7.1%)	104.50	(5.7%)	147.30	(8.3%)
	技協	168.39	(11.4%)	138.40	(10.8%)	147.95	(10.7%)	147.03	(11.0%)	163.20	(10.9%)	171.51	(11.6%)
欧 州	計	306.48	(2.2%)	39.78	(0.3%)	95.08	(0.7%)	152.51	(1.3%)	1,981.89	(8.3%)	25.32	(0.1%)
	有償	282.52	(2.7%)	0.00	(0.0%)	59.26	(0.5%)	100.00	(1.2%)	1,945.72	(9.5%)	0.00	(0.0%)
	無償	5.28	(0.3%)	22.73	(1.2%)	18.26	(1.0%)	35.78	(1.9%)	8.20	(0.4%)	5.31	(0.3%)
	技協	18.68	(1.3%)	17.05	(1.3%)	17.56	(1.3%)	16.73	(1.3%)	27.97	(1.9%)	20.01	(1.4%)

(注)国際機関分担金・拠出金等は含まれていない。

各地域の重点課題「自由で開かれたインド太平洋戦略」

「地球儀を俯瞰する外交 |

国際協調主義に基づく「積極的平和主義 |

安倍政権の実績を踏まえ, これらの外交コンセプトを更に発展させる

「自由で開かれたインド太平洋戦略」

国際社会の安定と繁栄の鍵を握るのは,

「2つの大陸」:成長著しい「アジア」と潜在力溢れる「アフリカ」

「2つの大洋」:自由で開かれた「太平洋」と「インド洋」

の交わりにより生まれるダイナミズム

⇒ これらを一体として捉えることで,新たな日本外交の地平を切り拓く

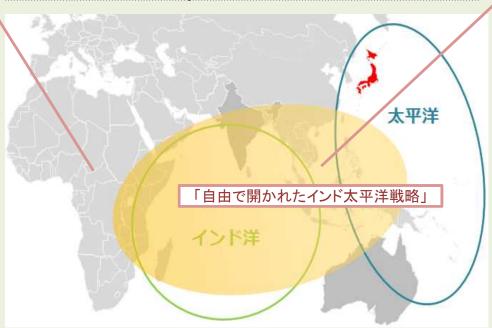
アフリカ

- 高い潜在性
 - ・人口約11億人(世界の15%) →2050年には25億人との予測
 - ・面積3000万㎞ (世界の22%)
 - ・高い経済成長率(2002~13年の平均は4.2%)
 - ・豊富な資源と有望な市場
- ⇒「成長大陸」として飛躍する中, 貧困・テロ等の課題あり



アフリカ諸国に対し、開発面に加えて政治面・ガバナンス面でも、押しつけや介入ではなく、オーナーシップを尊重した国造り支援を行う

自由で開かれたインド太平洋を介してアジアとアフリカの「連結性」を向上させ、地域全体の安定と繁栄を促進する



※「自由で開かれたインド太平洋郷」の具体化に向け、東アフリカと歴史的に結び付きの強いインドや、同盟国たる米国や豪州等との戦略的連携を一層強化する

アジア

- 東南アジア及び南アジアでは 民主主義・法の支配・市場経 済が根付き、自信・責任・ リーダーシップの目覚めあり
- ⇒ 今や「世界の主役」たるアジアの成功を,自由で開かれたインド太平洋を通じてアフリカに広げ,その潜在力を引き出す



東アジアを起点として,南アジア〜中東〜アフリカへと至るまで,インフラ整備,貿易・投資,ビジネス環境整備,開発,人材育成等を面的に展開する

各地域の重点課題 アジア・大洋州



第7回太平洋・島サミットを踏まえた支援(概ね達成している)の着実な実施と、第8回サミットを念頭に置いた太平洋島嶼国の自立的かつ持続的な発展の後押し

小島嶼開発途上国の特別な脆弱性への配慮

対太平洋島嶼国支援

以下の7つの分野に焦点を当 て協力を実施

- 防災(重点②)
- 気候変動(重点②)
- 環境(重点②)
- 人的交流(重点②・③)
- 持続可能な開発(重点②)
- 海洋·漁業(重点③)
- 貿易・投資・観光(重点③)

対南アジア支援

国境管理, 麻薬対策(重点①)

エネルギー、医療、教育等)。

■ 民主化・市場経済化支援(行政

官. 産業人材の育成等)

(重点②・③)

(重点③)

- ■地域の連結性の強化を含むインフラ等のビジネス環境整備及び 民間経済交流の活性化 (重点③)
- 貧困削減及び環境・気候変動対 策並びに防災支援の推進 (重点②)
- 平和と民主主義の定着支援 (重点①)
- 海上の安全確保に向けた支援 (重点①)

対ASEAN諸国支援

2015年に「ASEAN共同体」が設立。ASEANの更なる統合を 後押しすることは、日本及び地域の安定と発展のために重要と の考えの下、以下の支援を重点的に実施

- 産業基盤や交通網整備等の質の高いインフラ支援(重点③)
- 通関円滑化や回廊周辺開発等を通じた域内の連結性強化 (重点③)
- 域内及び国内格差是正のための支援(貧困削減や人材育 成、保健・女性分野における支援を含む)(重点(2))
- 防災, 環境・気候変動・エネルギー分野等, 持続可能な社会 の構築のための支援(重点②)
- テロ対策, 海上の安全確保, 法の支配の促進, サイバーセキュリティ強化等, 域内の安定・安全に資する支援(重点①)

対メコン地域支援

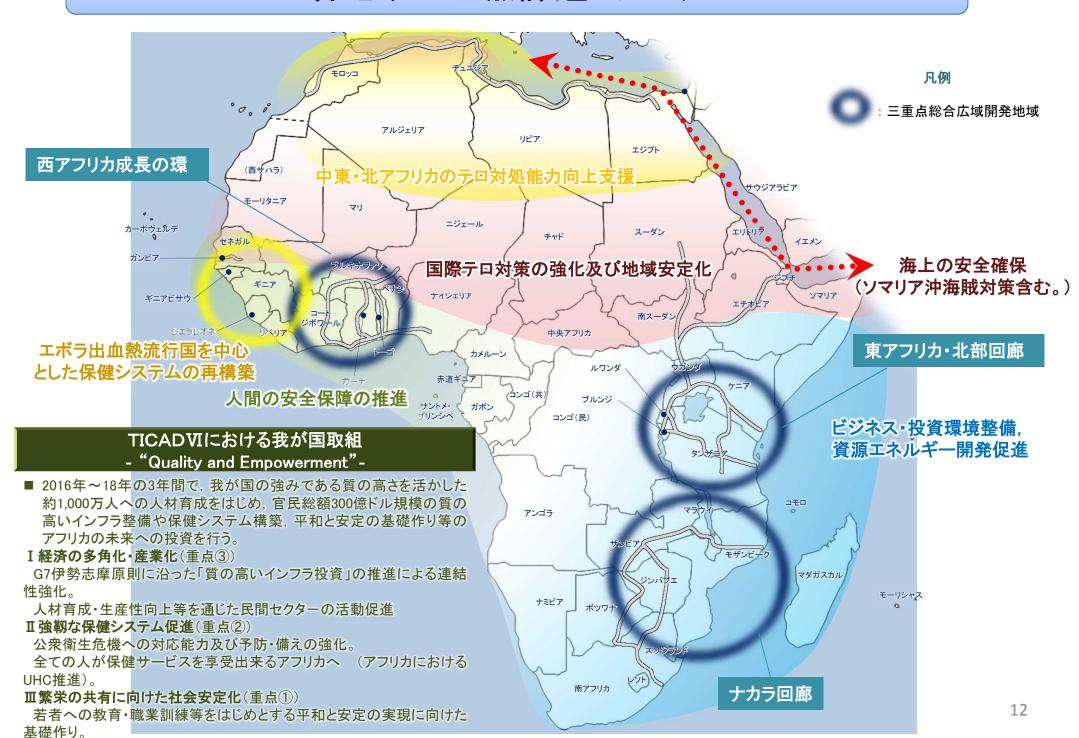
- 日メコン連結性イニシアティブの着実な 実施。生きた連結性の強化。
- ・ 産業基盤インフラの整備と域内外の ハード連結性の強化(重点③)
- ・産業人材育成とソフト連結性の強化
- 持続可能な発展に向けたグリーン・メコンの実現(重点②)
- 効率的・効果的支援実施のための、多様なプレーヤーとの連携

- ミャンマー支援
- 国民生活向上(少数民族地域支援含む)(重点①)
- 人材育成・制度整備(民主化 支援含む)(重点①)
- 経済インフラ整備(重点③)

各地域の重点課題 中東・欧州



各地域の重点課題 アフリカ



各地域の重点課題 中南米

